

保育入所に係る電子申請入力フォーム制作業務 委託候補者選定 評価基準

1. 評価基準及び得点化係数

各評価項目についての評価は、以下のとおりの評価区分で行う。

評価区分	評価基準	得点化係数
A	特に優れた企画提案である	1.0
B	優れた企画提案である	0.75
C	評価できる企画提案である	0.5
D	評価できる企画提案が乏しい	0.25
E	評価できる企画提案がない	0

2. 評価項目の構成

評価項目及びそれぞれの配点は、以下のとおりとし、審査を行う。

評価項目		配点
1. 事業に対する基本的な考え方		10
(1) 事業に対する分析・理解	ぴったりサービスに係る保育入所関連の手続きの状況について、他市と本市の状況を分析し、申請フォーム設計の視点から、本市がさらに市民の電子申請の利用促進を図るための改善案や方向性などを含んだ内容になっているか。	10
2. 事業の内容		60
(1) ヒアリングの実施体制	申請フォーム制作にあたって、ヒアリングの手法や実施体制が必要十分であり、効果的な内容になっているか。	10
(2) 設計のノウハウ・技術	電子申請やぴったりサービスに関するノウハウがあり、申請フォームを設計する技術が十分か。	10
(3) 設計の工夫①	市民が分かりやすく、申請しやすい申請フォームの内容であり、申請が円滑にされる文章の表現の工夫などが施された内容となっているか。	15
(4) 設計の工夫②	市民の入力不備や添付書類漏れが事前に防げるようなエラーチェック等の工夫が施された内容となっているか。	15
(5) 運用支援	委託期間内の運用支援体制が十分であり、翌年度以降もぴったりサービスの適切な維持管理ができるマニュアル案が提案されているか。	10
3. 業務実施体制		10
(1) 組織体制・実施体制	業務全般を総括する業務責任者及び連絡調整担当者の適切な配置体制など、本事業を確実に実施し得る体制となっているか。	10
4. 実績・適格性		10
(1) 実績	ぴったりサービスや電子申請の構築に関連する業務実績を有しているか。	10
5. 事業費		10
(1) 見積金額	経費の積算は妥当か。	10
合計		100

2. 評価方法について

(1) 事業の内容及び業務実施体制の評価について

評価項目の「1. 事業に対する基本的な考え方」、「2. 事業の内容」及び「3. 業務実施体制」の得点化に際しては、「1. 評価基準及び得点化係数」の5段階の評価区分に従い、各評価項目の配点に該当する得点化係数を乗じて算出するものとする。

(2) 実績・適格性の評価について

業務実績の数に応じて、評価点を算出する。

関連する実績数	配点
実績がない場合	0
実績が1業務ある場合	2
実績が2業務ある場合	4
実績が3業務ある場合	6
実績が4業務ある場合	8
実績が5業務以上ある場合	10

※業務数とは、委託業務契約の数から算出することとする。

※委託契約の発注者は、国（公社・公団を含む）又は地方公共団体であること。

(3) 事業費の評価について

最も低い見積額を提示した応募事業者の評価点を10点満点とし、その他の応募事業者の評価点は、最も低い見積金額の総額に対する割合に基づき算出します。

なお、評価点の有効桁数は小数点第2位とし、小数点第3位を四捨五入して算出することとする。

<算定式>

$$\text{事業費の評価点} = \left(\frac{\text{企画提案のうち最も低い見積金額}}{\text{当該応募事業者の提出する見積金額}} \right) \times 10 \text{点}$$